

## 江戸町周辺の変遷（現在の県庁舎）

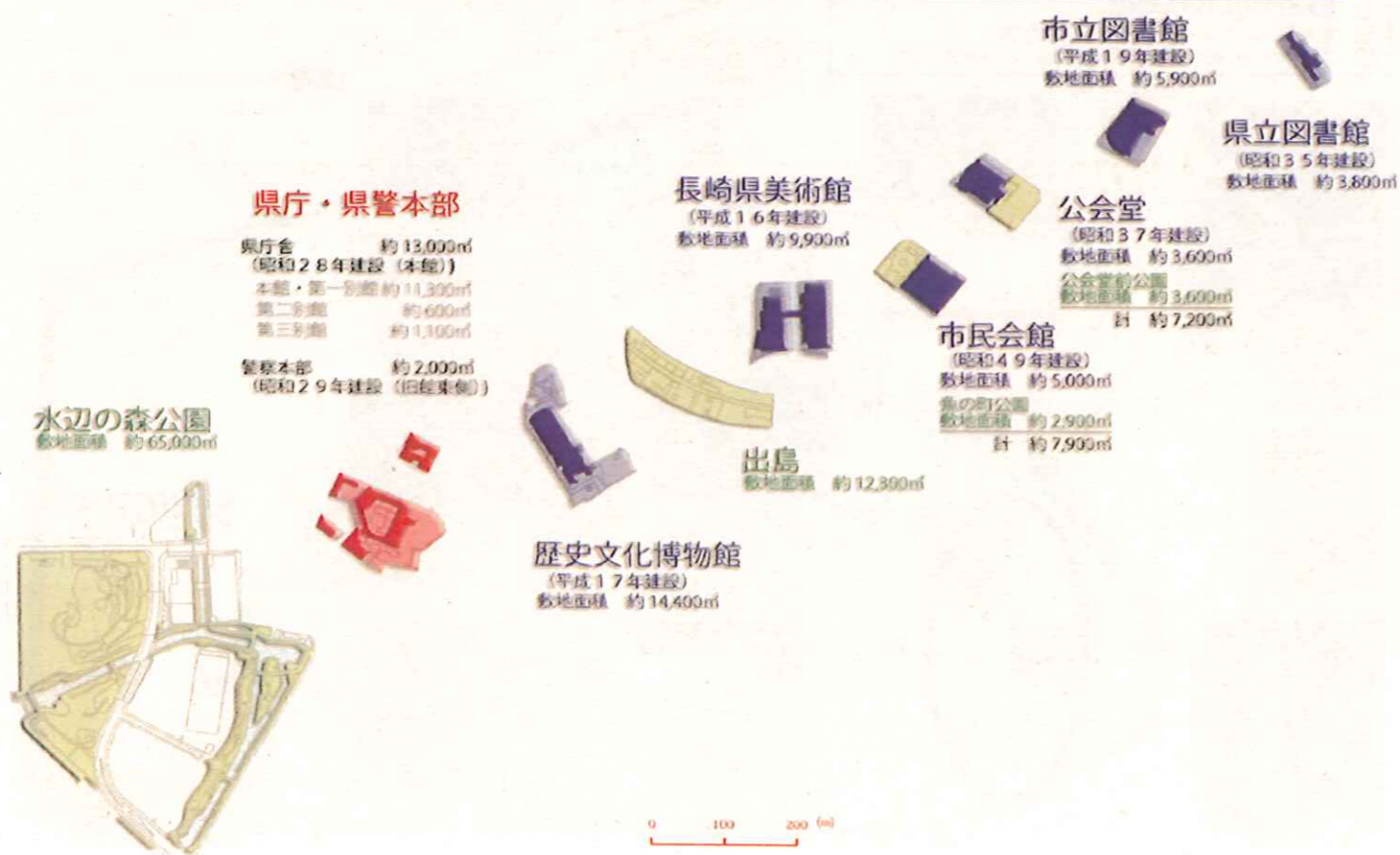


## 幕末の名残り



## 県庁舎整備と他の公共施設との面積の比較

～ 特別に広い土地ではない～



## 出島周辺のまちづくりとの調和

奉行所としての歴史的輪郭を県庁舎が遮っている



# 出島周辺のまちづくりとの調和

西役所として出島を見下ろしていた風景を県庁舎が遮っている



公用車庫(第一車庫)

第一別館

第一別館と第二別館車庫

県庁舎の向こうには19世紀初頭の「出島」の姿がある



## 跡地活用検討の検討の経緯

|      |   |
|------|---|
| 22年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□平成22年4~9月 「長崎県庁舎整備基本構想案」のパブリックコメント。(625名の意見中、跡地活用は83件。)</li> <li>□平成22年9月 「埋蔵文化財調査」を実施。江戸期、明治期の遺構が発掘される。</li> </ul>   |
| 23年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□平成24年3月 県民の視点に立った具体的な跡地活用策を提案いただくため、ワークショップを開催(2回開催で、計45名参加。10の提案。)</li> <li>□平成24年1~3月 ニーズ調査を実施し、跡地に求められる都市機能を把握(類似する4県庁所在地との比較分析、民間事業者・関係団体(各20団体)を対象としたヒアリング)</li> </ul> |
| 24年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□平成24年7月 具体的な用途・機能の検討を行うため、有識者や公募委員等による<b>県庁舎跡地活用検討懇話会</b>を設置</li> <li>□平成25年3月 県庁舎跡地活用検討懇話会における中間整理(評価する際の着眼点、主な論点、13の用途・機能候補など)</li> </ul>                                 |
| 25年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□平成25年8月 地元商店街、自治会への説明及び意見交換会を開催(以降10月、12月、3月と実施)</li> <li>□平成26年3月 <b>県庁舎跡地活用検討懇話会からの提言(知事提出は4/2)</b></li> </ul>  |
| 26年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□平成26年6月 都市再生委員会を活用した公開スキームの整備(県と長崎市が県庁舎跡地活用プロジェクト会議で協議した事項を一定整理して報告する)</li> <li>□平成26年7月~ 県庁舎跡地活用にかかる県と長崎市の連携のための事務レベル打合せの開催</li> </ul>                                     |

## 跡地活用検討の経緯①

|      |   |
|------|---|
| 21年度 | □平成21年8月<br>知事からの要請を受け、 <b>県庁舎跡地活用懇話会</b> を設置                                 |
|      | □平成21年7~8月<br>県民・市民からの <b>アイデア募集</b> を実施。歴史や観光、交流、都市機能などに重点を置いた198件のアイデアを頂いた。 |
|      | □平成22年1月<br><b>県庁舎跡地活用懇話会からの提言</b>  |

### 【提言のポイント】

#### 基本理念

- 現庁舎の敷地は、440年前の開港以来、教会や長崎奉行所西役所、海軍伝習所が置かれるなど、長崎発祥の礎でありかつ中心市街地の核ともいえる唯一無二の場所である。
- 県庁舎という行政機関が占有し続けることは、この場所の本来持つ価値や大いなる可能性を将来にわたり閉ざしてしまう。
- 県議会での意見書採択は、大きなチャンスが到来したということであり、今こそ象徴的なこの場所に新たな魅力や価値を与えることで再生を図るべき。
- この場所を最後に最大の資源として活用しなければ長崎の将来は展望できないという切迫感を共有する必要がある、先送りは許されない。
- この場所を活用することにより、県全体の活性化につなげることが長崎県の責務である。

#### 基本的な方向

県民共有の財産として誰も利用できる場所とすることを前提に、①~④全てを満たすものとする。

- ①集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場
- ②歴史性への配慮
- ③都市核としての象徴性  
...長崎の町の発祥から発展に至る拠点
- ④周辺との調和と波及効果  
...出島復元計画等への配慮、整備効果の県内波及

※警察本部庁舎敷地は、周辺のまちづくりの種地とするなど柔軟な活用も考えられる。

#### 期待される活用方法

- (各委員から示されたものうち代表的なもの)
- ①芸術・文化の新たな創造発信拠点
  - ②魅力や価値の体験・学習の場
  - ③歴史・文化を実感できる空間

これらの活用例を含めた活性化に役立つ様々な機能を複合的に組み合わせるなどにより、新たな賑わいや憩い・交流の創出を目指すべき。

- (留意事項)
- ※本格的な埋蔵文化財発掘調査を実施。石垣は残す方向で検討。
  - ※第三別館は保存・活用を視野に調査。
  - ※高低差や広い土地ではないことを認識。江戸町公園との一体的な活用についても検討。
  - ※発掘調査を公開しながらの段階的な取組も検討。
  - ※運営形態等のソフト面も並行して検討。
  - ※跡地周辺を含めたエリアについて建物の高さ制限や景観の保全措置の検討が必要。

## 県庁舎敷地における埋蔵文化財等調査結果概要図

